

# がん患者・家族の就労支援

獨協医科大学医学部公衆衛生学講座

高橋 都

厚生労働省がん臨床研究事業「働くがん患者と家族に向けた包括的  
就業支援システムの構築に関する研究」(H22-がん臨床-一般-008)

主任研究者

# がん患者・家族の就労問題

- 1981以降死因の第一位
- 男性の二人に一人、女性の三人に一人は一生のうちにがん診断をうける
- 3人に一人はがんで死亡する
- 生産年齢人口（15-64歳）の新規がん罹患数  
男性約11万人、女性約10万人

（国立がん研究センター地域がん登録全国推計によるがん罹患データ2005年版）

## がんと就労に関する国内の状況

- ◆ 複数のがん患者団体、支援団体が「就労」に着目
  - Cancer Survivors Recruiting プロジェクト, NPOキャンサーリボンスなどによるアンケートの実施など  
<http://www.cancernet.jp/csr/index.html>  
<http://www.ribbonz.jp/>（働き続けたいがん患者さんの職場復帰支援プロジェクト）
  - CSRプロジェクト「がん患者の就労に関する10の提言」
  - 書籍出版
  - 実践活動（就労希望患者と職場のマッチング）
- ◆ がんと就労に関する研究プロジェクトが複数スタート
  - （独）労働者健康福祉機構「労災疾病等13分野医学研究・開発、普及事業」
  - 小児がん領域の実践（財）がんの子供を守る会：ジョブ・コーチング事業
  - 厚生労働科研大野班「若年乳がん患者のQOL」就労横断調査
- ◆ 研究論文としての発信はまだ少ない

# 国内の先行研究

- Cancer Survivors Recruiting プロジェクト(2008)  
N=403 女性9割, 全体の7割が乳がん  
76%は継続就労を希望 (そのうち31%が転職)  
39%は収入減
- NPOがん患者団体支援機構(2009)  
有職者の29%が無職に (N=83)  
41%が収入減/無収入 (N=106)
- NPOキャンサーリボンズ(2008)  
復職理由は、収入以外に「社会との接点」や「生きがい」も  
がん診療連携拠点病院の相談員調査：  
「法制度や社会保障を学ぶ機会なし」「相談用の資料や情報の不足」
- 厚生労働科研山口班  
31%が依願退職、4.2%が解雇

## がん診断を受けた日本人の5年相対生存率

(Matsuda, et al: Jpn J Clin Oncol, 2010)

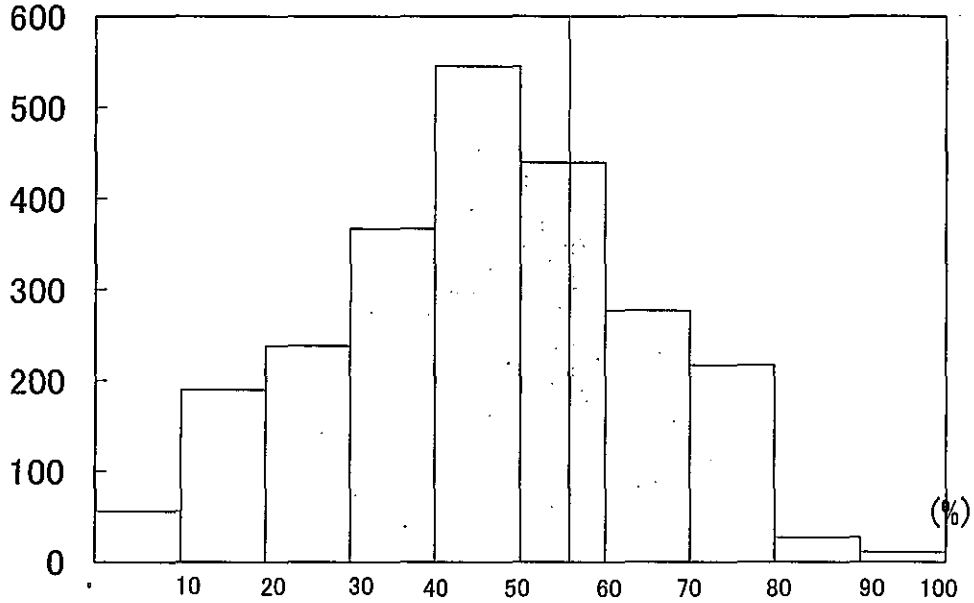
- 全がん 54.3%
- > 80%  
甲状腺がん (92.4), 精巣がん (92.0), 乳がん (85.5),
- 70-80%  
喉頭がん (76.1), 膀胱がん(76.5), 子宮体がん (76.8)  
子宮頸がん(71.5)

➡ 一般市民のがんイメージは？

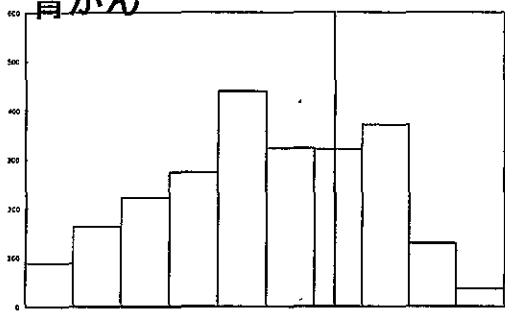
# 日本人のがんイメージ調査2011

- ◆ インターネット会社モニター2369名
- ◆ がん既往歴のない一般市民
- ◆ 性別、年齢、居住地を国勢調査に準拠してランダムサンプリング
- ◆ 平均年齢 50.5±17.5歳

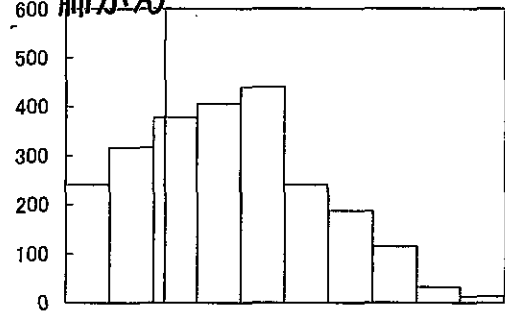
全てのがん



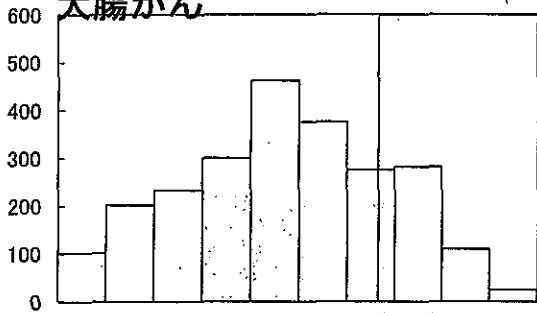
胃がん



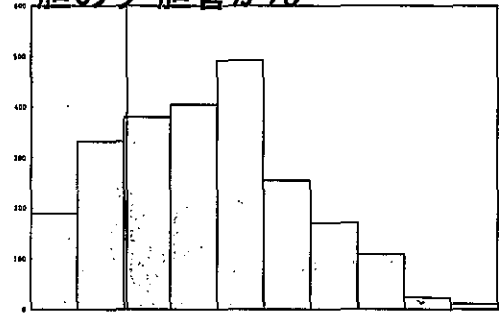
肺がん

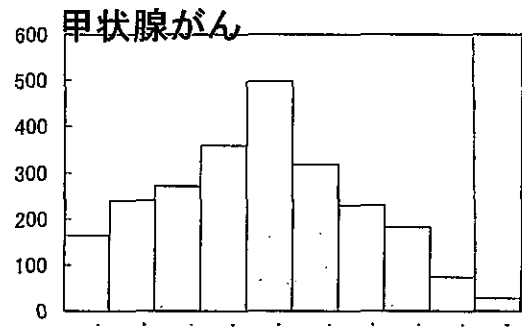
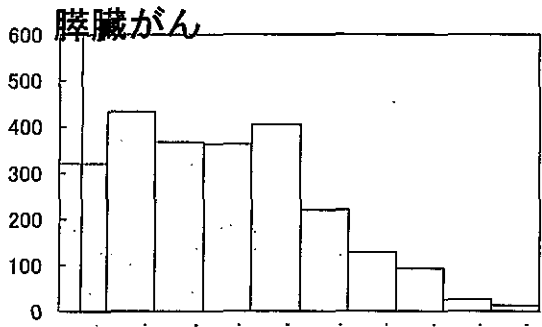
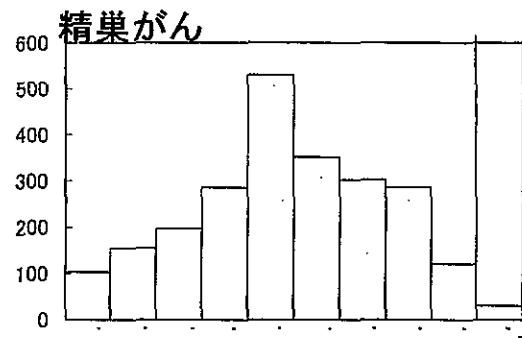
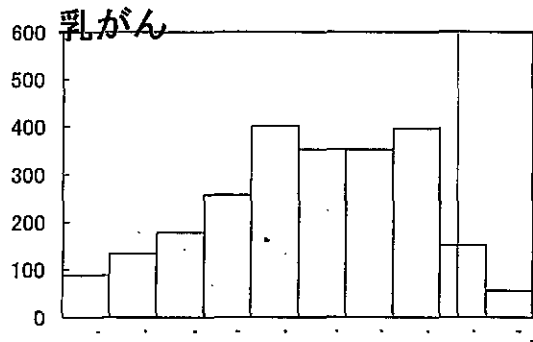


大腸がん



胆のう・胆管がん





一般市民のがんイメージは、医学的事実とかけ離れている

死に直結する病気としてのがん



長くつきあう慢性病としてのがん

がん患者を社会の中の生活者としてとらえる  
患者→サバイバー

雇用就労問題、恋愛・結婚・子どもをもつこと、カップル関係、性生活、  
家族関係—親子関係・兄弟姉妹関係、周囲との関係（友人・同僚など）、  
小児患者、ヤングアダルト患者の就学問題、経済的問題（医療費・保険）、  
健康増進（たばこ・運動・アルコール・食事など）

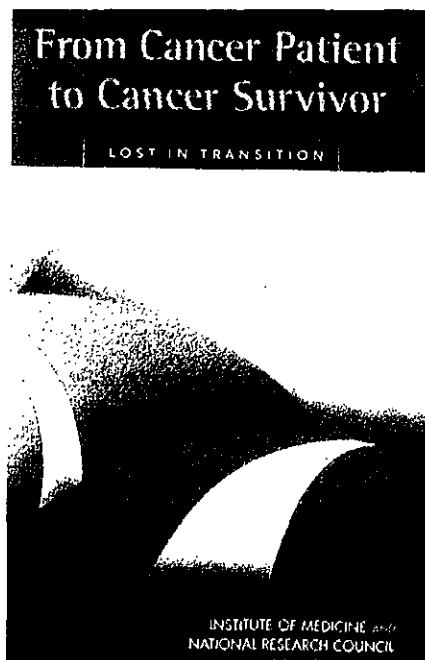
★患者本人・家族・とりまく人々・一般市民がすべてターゲットになる

# サバイバー・サバイバーシップという用語の 米医療政策/研究中枢機関への拡がり

長期合併症や社会生活上の困難を指摘し、国家レベル～草の根の関連組織の連携を具体的に提言

特にとりくむべきトピック：

- ◆ 二次がん・再発がんの予防と検査
- ◆ リンパ浮腫
- ◆ 性機能障害
- ◆ 疼痛や疲労感
- ◆ 本人/家族の心理的問題
- ◆ 就労問題
- ◆ 専門医とかかりつけ医の連携



## 「がんと就労」における検討課題

- ◆ 「就労困難」の関連要因（どんな人が高リスクか？）
- ◆ 就労を阻んでいるものは何か？
- ◆ 種々の「就労」場面の検討：復職、継続就労、新規就労
- ◆ 法的問題（日本のがん患者は「丸腰」）
- ◆ 「がん」の特色：他の「障害」や「慢性疾患」との比較

# ステークホルダーごとの問題

## ①患者本人・家族

- ・ 不正確ながんイメージ→「迷惑をかけたくない」「無理をしないで」  
→早まった退職判断や自己規制

## ②雇用主、人事労務担当者、上司、同僚

- ・ 不正確ながんイメージ→「前のように働けないだろう」「やめたいならしょうがない」→安易な諦め

## ③産業保健スタッフ（産業医・産業保健師等）

- ・ 専属産業医がいるのは大規模事業所のみ
- ・ 雇用関係が前提であり、非正規雇用者や新規就活者とは接点がない

## ④治療医

- ・ 患者の就労に向けた助言を必ずしも自らの仕事と考えていない
- ・ 患者・家族に就労関連の相談相手と考えられていない
- ・ 治療計画や修正を職場関係者と共有する機会が少ない
- ・ 「無理しないで仕事をやめようと思う」「そうですね」

## がん患者の就労に関する人事担当者ヒアリング

関東地区 規模・業種は様々の事業所6社

### ◆何に困るか？

#### □ 病名や病状の情報不足

- ・ 病名がわからないときの対応 「何か様子がおかしい」
- ・ 病名がわかっても、病状（個人情報）の把握ができないときの対応  
→どこまで無理がきくのか、見通しはどうか？

#### □ 本人の就労パフォーマンスの問題

- ・ 働きに波があるときの対応
- ・ パフォーマンスが低下した従業員が特定部署（総務等）にふきだまる

#### □ 同僚の不公平感への対応 「同じ給料なのに・・・」

#### □ 企業の存在理由

- ・ 企業はボランティアではない
- ・ 企業活動の質の維持と従業員支援のバランスに苦慮
- ・ 長年貢献してくれた従業員を解雇するのは、実は心苦しい

# がん患者の就労に関する人事担当者ヒアリング

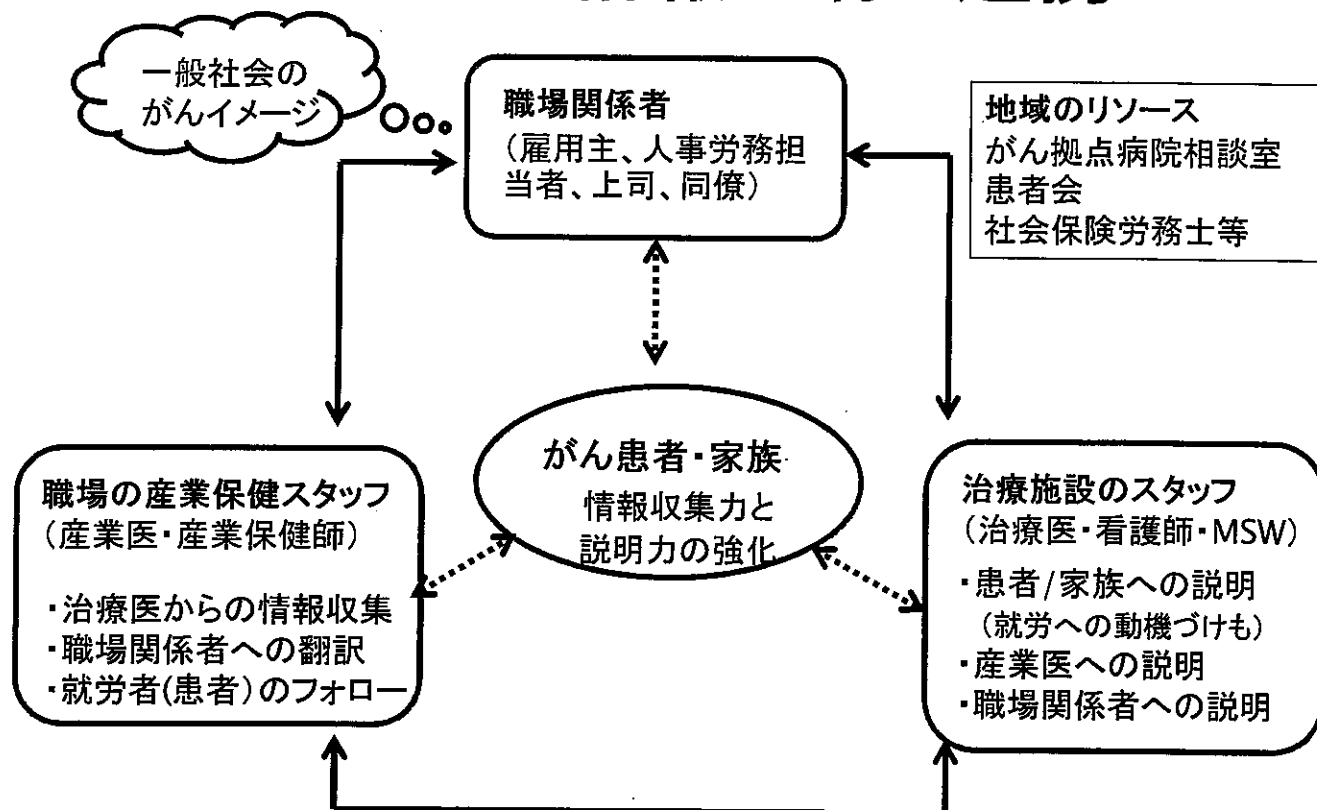
関東地区 規模・業種は様々の事業所6社

## ◆ほしい支援

- 類似業種の他企業はどうしているのか知りたい
- 企業のわくを超えて困難事例を相談できる窓口がほしい
- 主治医とコミュニケーションをとる具体策がほしい  
病状把握のための派遣保健師など
- 対応Q&A集があればよい
- 人事向け勉強会があれば参加したい

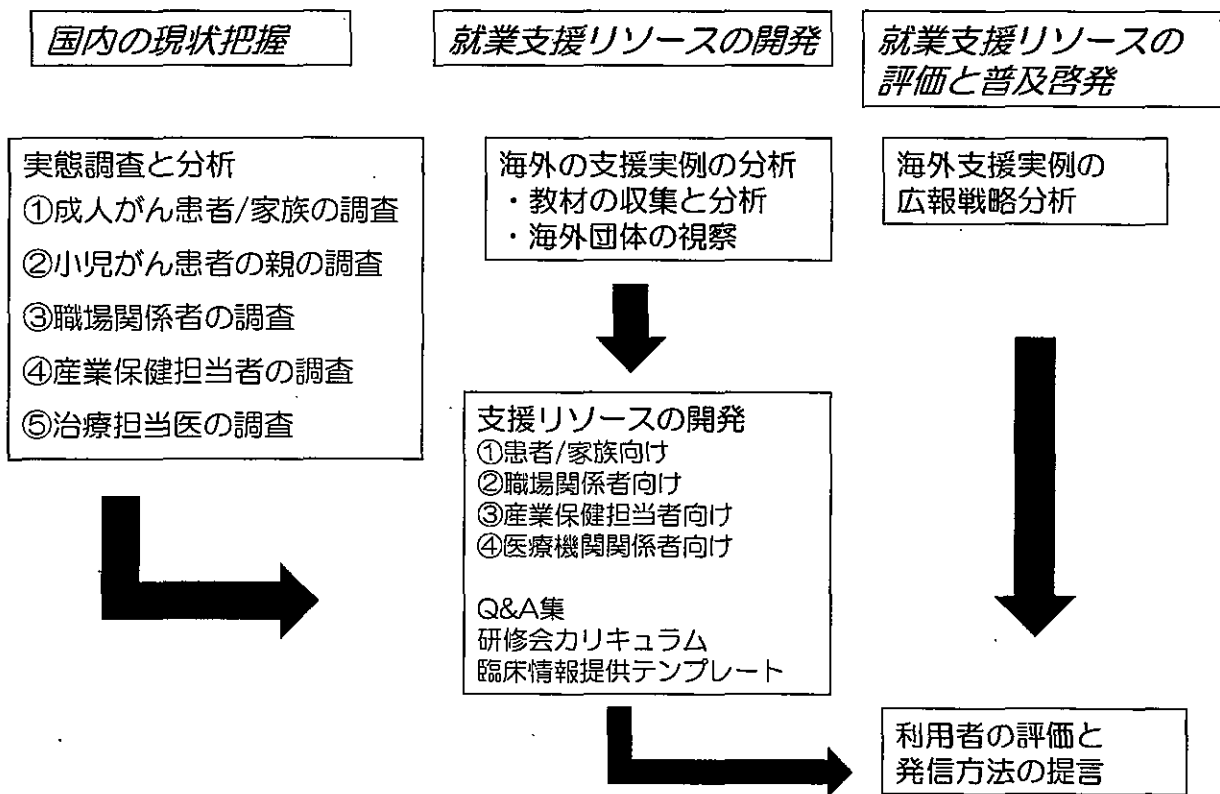
- 企業側のコスト負担が少ない対応策が求められている
- 就業規定に差がある（社長の思想、企業文化、労組の力）
- 具体的対応ノウハウが求められている
- 産業医・保健師への期待度は企業差あり

## 関係者の情報共有と連携



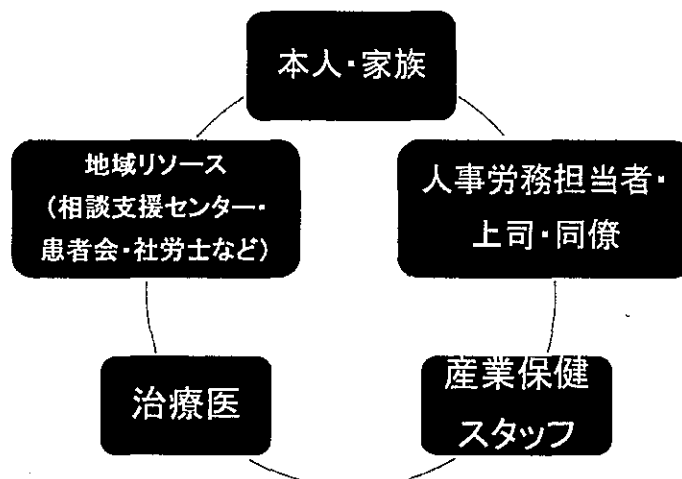


# 厚生労働科研「がんと就労」の概略



## 提言1 情報共有の推進

- ステークホルダー間の過不足ない情報共有を推進するための啓発活動（教材・セミナー等）の補助
- 活動場所は、医療機関、相談支援センター、患者会等
- 就労コーディネーターの育成と配置



## 提言2

# 就労可能者への理不尽な差別の撤廃

### (1) 復職・継続就労時

#### ◆ 現在すぐに行うべきこと

- 人事労務担当者向けQ&A集、教育セミナー
- 事業所が利用できる個別相談窓口の設置
- 産業保健スタッフが配備されていない事業所への、産業保健師などの派遣（産業保健センターとの連携）

## 提言2

# 就労可能者への理不尽な差別の撤廃

### (1) 復職・継続就労時（続き）

#### ◆ 「障害者差別禁止法」の制定

→雇用者による合理的配慮の義務付け

- 福祉的対応よりも、まず就労可能者の正当な評価が必要
- 米・英の法律では、一時的に心身機能が低下したがん患者も「障害者」に含まれる
- がん患者を特別扱いするのではなく、「働きづらさ」を抱える人々の一部と位置づける
- 公正な能力評価は適切な配慮を前提とする

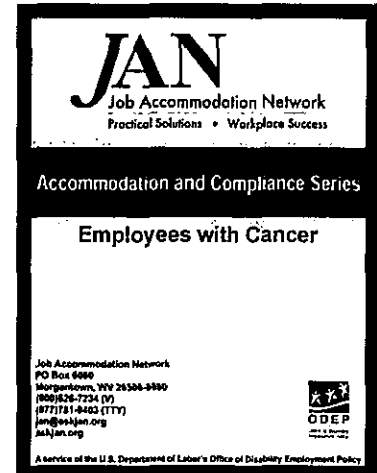
そのような配慮は社会的責務である

# 提言2

## 就労可能者への理不尽な差別の撤廃

### 国家としての合理的配慮の実践支援例

- Job Accommodation Network (JAN)
- アメリカ連邦政府・労働省 (Office of Disability Employment Policy) が運営
- 事業内容：
  - 事業主に向けた「障害者」雇用の無料相談サービス
  - 電話相談32000件/年
  - 200万ページ/年のネット情報提供
  - 60回/のセミナーなど



# 提言2

## 就労可能者への理不尽な差別の撤廃

### (2) 新規就職時

- 厚生労働省指導「公正な採用選考について」に、応募者の適正と能力に無関係の健康問題に関する質問を避けることを明記する
- ジョブ・コーチング事業の拡大

## 提言3

# 日本人のがんイメージ改善の推進

- 学校現場におけるがん教育が必要
- 児童生徒への授業：がんとは何か、疫学、予防法、治療法、生活への影響、社会的支援など
- 教育関係者への啓発とトレーニング：  
養護教諭、一般教諭、PTA関係者など
- 実践例：UK Macmillan Cancer Support  
学年別教材 Teaching pack “Cancer Talks”

<http://www.macmillan.org.uk/GetInvolved/Schools/Teachingaboutcancer/Cancertalkteachingpack.aspx>